

第2次一括法による移譲権限

平成25年9月19日 新潟県聖籠町作成

No	事務・権限の名称	根拠法令	事務・権限の内容	町所管課	移譲によるメリット	移譲によるデメリット
1	災害派遣要請を求めた旨の防衛大臣等への通知	災害対策基本法	災害派遣要請を求めた旨の防衛大臣等への通知	生活環境課	災害等発生時の体制や即応力が強化された。	特になし。
2	町及び字の区域の新設等の届出、告示	地方自治法	町及び字の区域の新設等の届出、告示	総務課	市町村が直接告示まで行う事となり、自治権が強化されるとともに、事務効率も向上した。 ※以前は、市町村議会での議決のうえ、都道府県に届出をし、知事による告示となり、市町村自ら事務を完結することができなかつた。	特になし。
3	身体(知的)障害者相談員への相談業務の委託等	身体(知的)障害者福祉法	身体(知的)障害者相談員への相談業務の委託等	保健福祉課	相談に県の窓口まで行かなければならなかつたが、町で相談が可能となり利便がよくなつた。	特になし。
4	未熟児訪問指導	母子健康法	未熟児訪問指導	保健福祉課	移譲前から県(保健所)との調整により町保健師が実施しており、移譲後も全く問題はない。	特になし。
5	未熟児養育医療の給付等		未熟児養育医療の給付等	保健福祉課	移譲前から県(保健所)との調整により町保健師が実施しており、移譲後も全く問題はない。	該当事例が少ないため、ノウハウの蓄積やその引継が困難と思われる。
6	育成医療の支給認定等	障害者総合支援法 (障害者自立支援法)	育成医療の支給認定等	保健福祉課	申請書に課税証明が必要だったが、課税情報を町内部で収集が可能となり、書類を省略できるようになった。	特になし。
7	農地等の権利移動の許可	農地法	農地等の権利移動の許可	農業委員会	申請して許可が下りるまで約1ヶ月の期間を要していたが、許可期間が大幅に短縮された。	専門的知識を必要とするため、当該職員が異動した場合等に不安が残る。
8	都市計画の決定	都市計画法	都市計画の決定	ふるさと整備課	町の自治権の強化。	特になし。
9	都道府県道の管理協議	道路法	都道府県道の管理協議	ふるさと整備課	町の自治権の強化。	特になし。
10	市町村が景観行政団体として事務を行う場合の都道府県知事の協議、同意	景観法	景観行政団体として事務を行う場合における都道府県知事への同意を要する協議を同意を要しない協議とする	ふるさと整備課	町の自治権の強化。	特になし。